

# 幼児教育・保育の無償化について

## 1 教育・保育給付認定

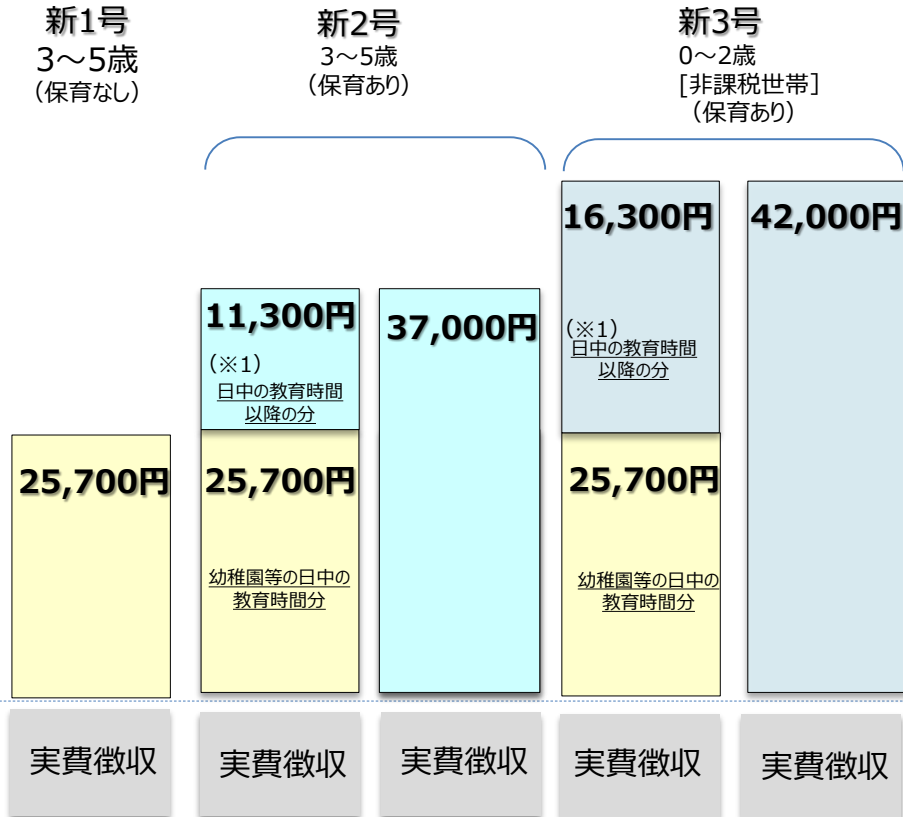
## 2 施設等利用給付認定

## 1 教育・保育給付認定 + 2 施設等利用給付認定

認定区分 ※2

保育料

利用する施設等



※「実費」とは、教材費、行事費、給食費、通園送迎費等。

・幼稚園 (新制度)  
・認定こども園

・保育所  
・認定こども園

・保育所  
・認定こども園  
・小規模保育事業

・幼稚園 (未移行)

・幼稚園 (未移行)  
+ 預かり保育  
or-and (※1)  
+ 認可外保育等

・認可外  
保育施設等

・幼稚園 (未移行)  
+ 預かり保育  
or-and (※1)  
+ 認可外保育等

・認可外  
保育施設等

・幼稚園 (新制度) + 預かり保育  
or-and (※1)  
+ 認可外保育施設等  
・認定こども園 + 預かり保育  
or-and (※1)  
+ 認可外保育施設等

(参考)  
・新制度移行  
幼稚園  
・認定こども園  
(手続き)  
【保育課】

(参考)  
・保育所  
・認定こども園  
(手続き)  
【保育課】

(参考)  
・保育所  
・認定こども園  
・小規模保育  
(手続き)  
【保育課】

(参考)  
・幼稚園  
(手続き)  
【幼児教育課】

(参考)  
・幼稚園  
(手続き)  
【幼児教育課】

(手続き)  
【保育課】

(手続き)  
【幼児教育課】

(手続き)  
【保育課】

(参考)  
・新制度移行幼稚園  
・認定こども園  
(手続き)  
【保育課】

(※1) 特定の要件を満たす幼稚園の預かり保育を利用の場合は、幼稚園の預かり保育と認可外保育施設との併用が可能。

特定の要件とは、幼稚園の預かり保育の期間が、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は開所日数200日未満の場合。

この場合の給付額は、幼稚園の預かり保育料分 (日額上限450円×利用日数)。認可外保育施設等の保育料分は、上限額11,300円 (16,300円) から幼稚園の預かり保育料分を除いた額。

(※2) 教育・保育給付認定及び施設等利用給付新1号認定は、満3歳から認定の対象となり施設等利用給付認定新2号は、3歳に達した初めの4/1以降から認定の対象となる。

# 施設等利用給付について①

## 3～5歳

※満3歳になった初めの4月1日以降

施設等  
利用給付  
2号認定

保育料 無償



認可保育所

認定こども園



施設型給付を受ける幼稚園

施設等  
利用給付  
1号認定

月額上限  
25,700円補助



幼稚園  
(施設型給付を受ける幼稚園は除く)

月額上限  
11,300円補助

日額上限450円  
×利用日数(※1)



幼稚園の  
預かり保育

※保育所や幼稚園等を利用せず、認可外保育施設等のみを利用する場合の月額上限額は、37,000円

認可外保育施設等

- ・認可外保育施設
- ・一時預かり事業
- ・病児保育事業
- ・ファミリーサポートセンター



特定の要件(※2)を満たす幼稚園の預かり保育を利用している場合は、認可外保育施設との併用が可能。この場合の認可外保育施設等の月額上限11,300円から幼稚園の預かり保育分(※1)を除いた額

## 0～2歳

(住民税非課税世帯)

※満3歳になった初めの3月31日まで

施設等  
利用給付  
3号認定

保育料 無償



認可保育所

認定こども園

月額上限  
42,000円補助

認可外保育施設等

- ・認可外保育施設
- ・一時預かり事業
- ・病児保育事業
- ・ファミリーサポートセンター



満3歳に達した場合は、幼稚園の利用も可能

保育料 無償



施設型給付を受ける幼稚園

施設等  
利用給付  
1号認定

月額上限  
25,700円補助



幼稚園  
(施設型給付を受ける幼稚園は除く)

月額上限  
16,300円補助

預かり保育料(※1)



幼稚園の  
預かり保育

認可外保育施設等

- ・認可外保育施設
- ・一時預かり事業
- ・病児保育事業
- ・ファミリーサポートセンター



特定の要件(※2)を満たす幼稚園の預かり保育を利用している場合は、認可外保育施設との併用が可能。この場合の認可外保育施設等の月額上限16,300円から幼稚園の預かり保育分(※1)を除いた額

※1 幼稚園の預かり保育料補助上限額：日額上限450円×利用日数

※2 特定の要件：幼稚園の預かり保育の期間が、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は開所日数200日未満の場合。